2008年漁業センサス調査体系の見直し(案)

資料1

海面漁業調査 自営漁業者 ○ 漁業経営体調査(13万経営体) 〇 漁業経営体調査(13万経営体) (官公庁等は廃止) 自営漁業者と雇われ漁業者を一体的に把握 雇われ漁業者 〇 漁業従事者世帯調査(5万世帯) 調査を廃止 〇 漁業管理組織調査 ○ 漁業管理組織調査(約1,600組織) 調査対象 を漁協に 一元化 〇 海面漁業地域調査(約2,200地区) 海面漁業地域調査 内水面漁業調査 〇 内水面漁業経営体調査(7千経営体) 〇 内水面漁業経営体調査(7千経営体) 調査対象 〇 内水面漁業地域調査 〇 内水面漁業地域調査(約1,000地域) を漁協に 一元化 流通加工調査 〇 水産物流通機関調査 〇 流通加工調査 (魚市場調査票 約900市場) ◇ 魚市場調査(約900市場) 調査を廃止 (水産物卸売業者調査票 約1,000業者) ◇ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査 (水産物買受人調査票 約32,600業者) (約13,700工場) 調査を廃止 〇 冷凍・冷蔵、水産加工場調査 (約13,700工場)